
第2回江府町議会3月定例会会議録（第2日）

令和2年3月6日（金曜日）

議事日程

令和2年3月6日 午前10時開議

日程第1 町政に対する一般質問

出席議員（8名）

2番 川端 登志一	3番 阿部 朝親	4番 上原 二郎
5番 空場 語	6番 三好 晋也	7番 三輪 英男
8番 川上 富夫	9番 長岡 邦一	

欠席議員（2名）

1番 森田 哲也	10番 川端 雄勇
----------	-----------

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 下垣 吉正

説明のため出席した者の職氏名

町長	白石 祐治	副町長	影山 久志
教育長	富田 敦司	総務総括課長	池田 健一
住民課長	川上 良文	農林産業課長	末次 義晃
建設課長	小林 健治	教育課長	加藤 邦樹
福祉保健課長	生田 志保	企画財政担当課長	松原 順二
会計管理者	藤原 靖		

午前10時00分開議

○議長（上原 二郎君） おはようございます。

本日の欠席通告は森田哲也議員、川端雄勇議員の2名ですが、定足数に達しております。

ただいまより令和2年第2回江府町議会3月定例会第2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

なお、日程に先立ち、傍聴の方をお願いいたしますが、傍聴規則に従い、傍聴いただきますようお願いいたします。

直ちに議事に入ります。

日程第1 町政に対する一般質問

○議長（上原 二郎君） 日程第1、町政に対する一般質問。

質問者の順序は、通告順のとおり日程に従って行います。

なお、1人につき質問、答弁を含めて60分で進行します。

質問者、2番、川端登志一議員の質問を許可します。

川端議員。

○議員（2番 川端登志一君） 2番、川端でございます。議長のお許しをいただきましたので、二、三御質問をさせていただきます。

まずは、奥大山スキー場エリアの有効活用ということについてでございます。今シーズンは、記録的な暖冬に見舞われまして、雪のない年明けとなりました。各地のスキー場は惨たんたる状況のようです。本町におきましては、休止の決定を早々と決断されましたので、まずは一安心というところでしたが、実際にはいかがであったのか、いただいた資料をもとに幾つかお尋ねをいたします。

休止の影響として、1、修繕管理費用の低減とあります。確かに、運営した場合の資産と比べれば少なくなっていますが、休止しても約3,200万円かかっているということについて。2、雇用の創出について。3、スキー以外のゲレンデも含めた周辺施設の4シーズンの活用計画などがあれば、お聞かせを願いたいと思います。私は、何としましても、このエリアは今後も積極的に活用すべきと考えている1人であります。どうか、町長の前向きで積極的な御答弁を期待いたします。よろしく願いをいたします。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 川端議員の御質問にお答えします。

奥大山スキー場、ことし全国的に雪が少なかったんだけど、休止しても3,200万経費がかかっているし、雇用の創出はどうなっているか、あるいはフォーシーズンの活用についてどうだろうかというお尋ねでございました。お話にもありましたけど、ことしは本当に雪がありませんでした。それは、恐らく、今、地球全体がやっぱり温暖化しているというようなことも背景にあるのかなというふうに思っています。ですので、今後も雪不足になることは十分想定されるんじゃないかなというふうに思っています。スキー場だけをここでやるということを考えますと、やっぱり、こういったことがこれからも十分起こり得るということですので、それだけに頼った経営というのは非常に難しいのじゃないかなと私は思っています。そこで一つ、休止してもお金がかかるといった話がありましたけれども、これについては、もともと、そのリフトの償還金なども入っておりますので、やむを得ないところもございます。

そして雇用の創出ですが、これについても当然そういうスキー場が例えばなくなるということになれば、雇用の場はなくなるわけですので、それにかわるものをやはり何か、仮にスキー場をやめるとすれば、そういったものが必要になるということだと思います。

それで、フォーシーズンの話なんですけども、現在、木谷沢溪流、こちらのほうには非常にたくさんの方が訪れておられます。そういったことも踏まえながら、スキー場あるいはその周辺施設、エバーランド奥大山とかエーデルワイスとかございますけども、こちらについて、スキー場だけの運営以外にも考えて、やっぱりいく必要があるんじゃないかと思えます。

そのような観点から、今後なんですけれども、エバーランド奥大山の指定管理を受けてもらえるような事業者、ここに結構な経費をかけておりますんで、建設に9億近くのお金をかけておりますんで、そのあたり含めたスキー場周辺の活用計画を早急に策定したいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば、許可します。

川端登志一議員。

○議員（2番 川端登志一君） 休止あるいは廃止ということにつきましては、補助をいただいた関係で思案をするということでしたが、あと、いただいた資料によりますと、債務のほうもあと2年ということですが、いずれにしても時期が来れば、その決断をしなければならぬというふうに思います。私は、あのエリアというのは当然残してほしいんですが、もし廃止というような決断をした場合に、リフトの施設がいつまでも置いておくというわけにはいかんのかなというふうに思います。それは、公園の中ということで、恐らくは法的にもか

かるのではないかなというふうに思います。そして、そういうものをいつまでも置いて、後回しにしていくということが、結局、後々のものに大きな負債を残すということになりはしないかなというふうに思います。余談ですけども、町内には、過去において、焼却施設ものがありまして、いまだにまだその残骸が残っておりますが、やはり時がたって法律がだんだん厳しくなれば、またそれを処理するのに、年々歳々、大きく費用が重なってくるということも考えられますので、そのあたりも考慮して、いずれかはそういうことの決断をしていかなければならないんだらうと思いますし、また、その設備を置いておくことによって、安全管理というようなことが非常に、経費といいますか、審議的にも負担となると思います。私も、雪のないときに上がって、写真撮影に上がりましたが、やはり何人かの方が入っておられまして、私も本当はいけないことかもしれませんが、リフトの支柱に写真を撮るために上がろうと思ったんですけども、はしごがありまして、簡単に上がれます。最近はSNSというようなことで、そういう珍しい、あるいは人から見たら危険かなと思うような場面を平気で撮影をして、それを世界中に振りまくというようなことがあるように聞いております。そういうようなことに利用されましても大変なことになりますので、そういうことも含めて、やはり考えていく必要があると思います。

そして、雇用の創出についてでございますけれども、やはり、この場で働いていた人が、今シーズンは働けなかったということで、人数のプラス・マイナスの問題ではないというふうに思います。私は、また新たにいただいた資料の中で、江府町にはたくさんの移住の方がお越しになっておられます。特に、新しく新設されたこうふのたよりさんの活動によりまして、以前にも役場の方が一生懸命努力をしてこられていた人数に匹敵するような数の人数の方がお越しになっておられます。今後、そういうようなことを考えておられる方にとっても、そういうところに、自然豊かなところに働く場所があるということもあれば、いよいよそれが申し上げたような呼び水となって、この江府町の中にたくさんの人がにぎわう要素になると思いますので、ぜひ、その移住者あるいは町民にとって誇りとなるような職場をぜひ考えていただきたいというふうに思います。とりあえず、その2点、お伺いしたいと思います。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） まず、1点目のリフトの話ですけども、これは、川端議員がおっしゃったのはスキーをやめたときのお話ですけど、まだちょっと決めたわけではありませんので想定といたしますと、確かに安全面とか、あるいは古くなってしまっただけで見た目も悪くなるようなことも当然あると思いますので、これはそういうふうなことになるならば早目に方向を出したいと、ただ

経費が結構かかりますんで、そのあたりも見ながら考えたいと思います。

もう1点なんですけども、最近移住者もふえてきて、そういった方が働く場として活用できないかという話なんですけれども、こちらも、私は決してこの場所が、例えば仮にスキー場やめたとしても何もなくなることはしないと、以前にもお話をしたと思います。もう一つ言えば、エバーランド奥大山自体の9億円近いお金をかけて整備しているわけですので、それを無駄にすることはできないと思っておりますので、何か活用する方法、ただ、町が直接やるというよりも、やはり民間の方にちょっとお力をかしていただくようなことを考えていきたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

川端議員。

○議員（2番 川端登志一君） ありがとうございます。特に、安全面については、しっかりと考えて実行していただきたいというふうに思います。また、リフトのことにつきましては、休止中ですので、もう少し時間があります。慎重に考えていただければというふうに思います。

そして、今、言っていただきました働く場というところでございますが、町長さんのほうから何か思案でもあればというふうにお聞きをしたかったわけでございますけれども、先ほど言われましたエバーランド奥大山のほうにも大変な資金をかけて建設されているということでございますので、私といたしましても、ぜひ、それを活用した事業を考えていただきたいというふうに思いますし、また、道路を挟んで木谷沢側にありますエーデルワイスも含めて活用をしていただけたらなというふうに思います。私も、ここ何か月かといいますか、昨年から注意をして山のほうを見ているんですけれども、何ともいいまして、中高年の方が大変山歩きというか登山がどうもブームというか大変多い、たくさんの方が通過をされておるようでございます。ぜひ、この施設をそういった方の休憩といいますか、ベースな基地になるようなこともお考えをいただければいいかなというふうに思ったりもしておりますし、それとこれはぜひ、町長さんにお伝えしたい、町民あるいは私もこう思ってるよということでございますけれども、最近、こうふのたよりという法人が、こうふのたよりということを毎月発刊、出版されているわけですが、その中で紹介されております木地師の里、あるいは近年脚光を浴びております下蚊屋の神楽のことを大変詳しく紹介しております。私も以前、江府町紙とかで見たことがありますけれども、本当にそれ以上の内容で、これは本当に町にとっては一級の資料になるのではないかなというふうに思います。ぜひ、これもまとめて一冊の本にして、世に出したらいいなというふうに思うぐらい思っておりますし、町民の方からもそういう声を多数聞いておりますので、ぜひ町長さんにお伝えを

しておきたいと思います。

というところで、やはり、こういう町内にはあの周辺にも文化財的な非常にいいものがあるということに目をつけまして、この施設を利用して木地師の里のPR、あるいはその事業実績をしっかりと伝承していくための記念館とか資料館とか、そういうものを資料を展示する場所として活用したらどうか、あるいはその当時の人がやったであろう、ろくろを使った木製品の実演ができれば実演、そしてその当時のものが残っておればそういうような苦勞をしてできた、あるいは歴史的に時の為政者からいただいた免許状、許可証もこんなふうにして存在しているんだというようなことを、地元の人には当然ですが、ここにおいでになる方に江府町というのはそういう歴史があるんだということをぜひ感じていただくための事業、そして先ほど申し上げました神楽でございます。いろいろニュースも見ますけども、最近では東京のほうでも実演をしたり、あるいはあちこちで要請があって実演をされているようでございますが、そういう神楽にしても、神楽の資料とか歴史とかを、ああいう場所にしっかりと集約をして、実績として、資料として、歴史の一部として残していくというのも一つの事業になるのではないかなというふうに思います。

また、その下の木谷沢溪流でございますけれども、最近いただいた資料によりますと、推計ではございますが、約5万人の方がおいでになったであろうというふうにありますし、ガイドの実績といたしましても、1,700人の、30年度ですけれども、1,700人の実績があります。ですので、そういう方たちに、ただ川の形相を見ていただいて、ああ、よかったなというふうには、ただ来て帰っていただくのではなく、少しでも町の経済に寄与をしていただく何かをやっぱり考える必要があると思います。例えば、木谷沢に入っていくのに入渓料といいますか、そういうものがもし名前としていただけないのであれば、溪流の保全協力費というようなことで、例えばエーデルワイスの中に試飲をする、湧き水の試飲をする場所、あるいは江府町でも第三セクターでつくっている水もございますので、そういうことが試飲、飲み比べができるような施設、あるいは希望があれば、それをその場で販売をする、そして江府に湧き出る湧水と、これ安全を確かめなければなりませんけれども、それをくんで帰る、くんで帰りたいけれども入れ物がないというような方のために、空のペットボトル等を自動販売機とかそういうもので売って、それが仮に10円、20円、あるいは30円、50円でも数があれば、例えば推定で5万人の方が来られておって、その方が50円、お金を落としていくと250万のお金が地元に着くということになりますし、そしてあるいはガイド実績で1,700人の方の案内の実績があるということであれば、その方から50円仮にいただいても8万5,000円のお金がそこに手元に残るということでございますので、そういうようなことを踏まえたフォーシーズンの活用をぜひ検討してい

ただいたらなと思います。町長のお考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 川端議員のほうから、かなり具体的な提案をいただきました。確かに、このエリア、中高年の方が山歩きされると思います。特に、紅葉シーズンになりますと、これ県の実行委員会だったと思うんですけども、車が入るのをとめて、大山の紅葉満喫ウオークみたいなこともされて、かなりの人数の方が歩かれました。私も歩きました、鍵掛峠まで、歩きました。非常によかったです。そのときに、美味しいもん祭りとかやって、やはりそこで寄っていただいて、お金を落としていただくというようなこともありました。ほかにも、この近辺で、奥大山古道ウオークとか、なこともされていますんで、そういったいわゆる今はやりのそういった健康ウオークなどは非常にいいと思います。

それともう1点ありましたのが、こうふのたよりさんで取り上げられていた木地師とか、そういったものの歴史的なものについてのお話でしたけれども、これについても確かに江府町の一つの大きな歴史的なものだというふうに思います。施設を恐らくエバーランドのほうの活用じゃないかと思うんですけども、1つのアイデアとして取り入れることはできないかなというふうには思いますし、神楽につきましても、これ本当に最近、特に下蚊屋のほうの神楽、いろんなとこに出ておられます。この間も春日大社のほうでも何か演じられたらしいですし、東京でもやはりやられとります。きのう、たまたまNHKで江府町のやつをやったんですけども、あそこでも昭和60年ごろの神楽をやっておられるような映像も流れておりました。本当に、外国人の方も結構、神楽については興味持っておられますし、ここに焦点を当てていくというのも非常におもしろいというふうに思います。

木谷沢でございますが、議員がおっしゃいましたように、かなり来られてはいます。ただ、ここでお金が落ちていないというのも事実であります。実は現在、江府町観光協会のほうから、この施設を何とか使いたいという企画書が今出てきております。1つには、あその木谷沢の溪流を保全する、コケがあったりとか、あるいはごみが捨てられないとか、いろんなことを啓発するような施設にもできないかとか、あるいはガイドさんがそこに寄るようなことができないかとか、あるいは先ほど議員さんがおっしゃいましたけども、ペットボトルを置いておいて、それを言ってみたら環境保全のために活用して、お金をいただくとか、いろんなことが恐らく考えられると思います。私もぜひ、エーデルワイスについては現在、その指定管理を受けておられた方がおりられましたので、柔軟に考えて、できるのであれば環境協会のほうに、その仕事をしていただい

て、ここの保全と、それとこれから経済活動がここを拠点に進むようなことをできればいいなというふうに考えております。ただ、まだ考えてる段階ですので、これから具体的な計画を詰めていって、先に進めていきたいというふうに思います。以上です。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

川端議員。

○議員（2番 川端登志一君） 早速お答えいただきまして、ありがとうございます。まんざら私が言ったアイデアが的外れなことではなかったように思って、ちょっと安心しております。ぜひとも、そういうことも含めて早急に検討する会なり組織なりをぜひ実現していただきたいと、思います。この件で、最後に1つお願いなんですけれども、冬場のゲレンデの活用、確かにリフトは動かないわけなんですけれども、大変小さな子供を抱えている家庭なんかは、例えば、今の現状、仮に休みとかいろんなあっても本当に町内は行くところがありませんし、できれば冬のゲレンデは、そりだけでもできるような体制、あるいはそのそりだけでも、きちんと整備したところには有料であっても構わないというふうに思いますので、何もしないということではなくて、ぜひそれもフォーシーズンのうちの1つということで、ぜひ実施して考えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 御提案は受けとめさせていただいて、これから実際計画なりを考えていくわけですので、その中に1つのアイデアとして取り入れたいと、使うかどうかは別として考えさせていただきたい。会なり、組織なりをつくってということですので、ちょっとこれもどういった形でまとめていったらいいかっていうことも、これからちょっと考えさせていただきたいと、思います。いずれにしても、今回のスキー場の件に関しては、地元にも事前にお話をしますと言っておりますので、アイデアを固める前に、事前にこんなことがいろいろありますよという話は地元にもお話をしておきたいと、思います。以上です。

○議長（上原 二郎君） それでは、次の質問に移ってください。

○議員（2番 川端登志一君） そういたしますと、次の質問をさせていただきます。江尾診療所の改修についてということでございます。現在、江尾診療所と総合健康福祉センターは、日々町民の方が盛んに利用しております。そして、昨日の行財政方針にもありましたように、ただいま建設中の新庁舎が完成すれば、江尾地区においては防災センターと並び重要な施設となるのではないかと考えます。特に、診療所は今、猛威を振るっています新型コロナウイルスに代表され

る伝染病などに対する最前線となるのは必至であります。ぜひ、万全の体制となるよう希望するものです。予算書には総合福祉センターの管理運営費で老朽化に対する費用が見てとられました。安全のためには当然と考えます。そして、今後を見越すなら、さらに今より利用しやすく人に優しい施設にしていく必要があると思います。例えば、雨天でも利用しやすい玄関とか、待合室を利用者の状態によって選択できる区画にしたり、このたびの伝染病などの拡大防止にもきちんと対応できるものにしておくべきだと思います。外側も内側も何より町としての思いが、町民とりわけ弱者に寄り添う施設であらねばなりません。町長のお考えを伺います。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 川端議員の御質問にお答えします。江尾診療所の改修についてということで、今よりさらに利用しやすく人に優しい、弱者に寄り添うような施設にしてはどうかというお尋ねでございました。この江府町の総合健康福祉センターですけど、診療所も入っておりますけれども、保健、医療、福祉、この密接な連携を図るために建設されております。これが平成12年5月開設されたものでございます。間もなく20年、迎えようとしております。新庁舎を現在の場所に建設するという計画をつくったときにも、全部まとめてしまおうという話もありましたが、やはり江尾診療所と福祉保健課を分離せずに維持しよう、現在の状態のままでいようということのメリットのほうが強い、先ほど言いました、保健、医療、福祉のこの連携のところで一体にしたほうが良いということで、現在と同じ形で運営を続けるということになったところでございます。ただ、一体となっているがために、一番大きなデメリットというのがありまして、それはわかりだと思えますが駐車場が不足しているところでありまして、特に健診とかありますと、すぐにあふれて、上の段広場とか、いろんなところにとめていただくようなことで御不便をおかけしているということがございます。このあたりの駐車場不足あるいは区画をどういふふうに切ったらいいかとかってことは検討していく必要があると思います。そのほかにも、おっしゃいましたように、もうちょっと中の構造を変えて利用しやすくしてはどうかということなんですけれども、実は先ほど申しましたみたいに、一体になっておりますので、やはり総合健康福祉センター全体といいますのは、福祉保健課も入れたところでの施設改修をやっぱり計画していく必要があると思います。診療所だけで考えるというよりも、全体で考えたほうが良いと思いますので、ただ現在、庁舎をやっております。財政面で、きのうも行財政方針でもお話ししましたが、かなり苦しいというお話もさせていただいております。ですので、そのあたりも考慮しながら、やっていかせていただきたいと思います。ただ、センターの建物の外で1階、2階にある木

造の出窓がありますけども、あれ腐食しておりますので、それについては来年度撤去するような予算措置を行っているところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば許可します。

川端議員。

○議員（2番 川端登志一君） 早速お答えいただきまして、ありがとうございます。町長の言われることはごもっともで大変私も理解をしたいと思えます。特に経済のことにつきましては、なかなか、そのことを思うと申し上げにくくなるんですけども、しかし、町民の側から見ると、町として、町民あるいは生活弱者あるいは、そこに通っている病気をお持ちの方に対して、どのような思いがあるのかというのをつい考えてしまうと、本当に自分たちのことを考えてごしとるんだらうかというような気持ちにならざるを得ないということを申し上げたいわけです。例えば、先ほどから、玄関というふうに申し上げますけれども、例えばその玄関一つとっても、そこに大体あそこに行くかなりの高齢の方、病気をお持ちの方というのは、車で乗せていってもらえるのが多いと思います。そして、その車の乗りおりに大変時間がかかります。町長、先ほど新庁舎の建設と言われました。新庁舎の建設で設計図書とかいろいろ見させていただきましたけれども、新庁舎にはハートフル駐車場とか、あるいは正面玄関に立派なひさしがついていて、車がさっと入って誰でも雨にぬれず風に吹かれ、風は吹くでしょうけども、本当にそういうことに影響されずに乗りおりができるようなことになっておりますが、この施設はひさしがいないがために、そこで乗りおりが非常に時間がかかる、その間にちょっとした雨があるとずぶぬれになるというような現状があります、まず1つ。それから、玄関から外に向けて傾斜が、水勾配といいますか、玄関から外に向けて逆に勾配がついておるので、運転された方というのはよく思って左側のほうに玄関側のほうに患者さんを乗せますので、そうすると、あけるとときに非常にこう勾配がついて斜めになってるもんですから、非常な力があると、そして逆に閉めるときにはかなりの勢いでぱんぱんと閉まると、そういうようなことを本当に、今言われたような20年間、そういう方というのは、来るたびに思いながら暮らしてきたわけです。言葉では、皆さんのこと心配してとか、気遣ってとか言いますが、形として現実としてそういうことがあると、本当だかやというふうに思っているということでございます。ぜひ一度、町長がその目で御検証されればよろしいかと思えます。町長の言われる当事者目線ということであれば、今の私が言ったことがわかっていただけたと思います。ドアを1つあけるのにも大変な力があると、非力な者にしかわからないということでございます。診療所で働く、診療所に尋ねてくる人たちというのは、おおむね町長さんやそこで働いている人たちよりも高齢や、あるいは体力の劣っている人が多いのではないかと思います。

ますので、いま一度、目線を下げて考えていただければ、私の言っていることが理解をしていただけるのではないかなと思いますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 非常によくわかりました。おっしゃるとおりです、そこは。ですので、ただ、財政面との絡みがありますので点検はさせていただきたいと思います。実際どうなのかというところをちょっと見たい。ただ、自分たちのことを考えているのかという発言に関しましては、ここはハードだけではなくて、私、人的にはかなり手厚く福祉保健のほうには充てているつもりでございますので、ハードだけではないということの一つは御理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば許可します。

川端議員。

○議員（2番 川端登志一君） 私も、ハードだけというふうには言っておりません。外側も内側もというのは、施設の内側もありますけれども、やはり人としての思いというのが大事であるというのは認識しておりますので、それを踏まえた上で、また、なせるべきところはなしていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（上原 二郎君） 答弁は必要ですか。（「返事だけください」と呼ぶ者あり）答弁を求めます。

町長。

○町長（白石 祐治君） 先ほども申しましたけども、やはり不便にされている方が、どういう感じで、どの程度されているのかをまず把握して、あと経費がどれぐらいかかって、全体のことを考えた上で、次に進むかどうかということを考えさせていただきたいと思います。御指摘はよくわかりました。

○議長（上原 二郎君） じゃあ、次の質問に移ってください。

○議員（2番 川端登志一君） そういたしますと、次の質問をさせていただきます。3番目でございますが、消火作業の安全性向上と効率化についてでございます。先ごろ、消火作業に遭遇いたしました。おけがをされた方の早期の回復を願うところでございますし、改めて被災された皆様にお見舞いと活動に当たられた方々に御慰労を申し上げます。

さて、実際の消火作業ですが、当該集落は通路が非常に狭く、ホースの取り回しに大変難儀をしておられました。後日、見分してみましたところ、全ての消火栓が旧型で、排水口が吐水口が

固定式でありました。ちなみに町内には294本の消火栓がありまして、そのうち132本がいまだ不稼働です。有事に備えて、回転するタイプのものへ早急に更新する必要があると考えます。また法令によりますと、ホースなどは消火栓から5メートル以内に設置することとなっておりますが、やむなくそれ以上のところもあるようです。そうなると、夜間の場合、ふだんかわらない人にとって、何がどこにあるかわからないということになると思います。そうならないように、全てに赤色常夜灯などの目印が必要ではないかと考えます。町長の御所見を伺います。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 川端議員の御質問にお答えします。具体的な集落名を言われなかったんですけど、恐らく昨年の小江尾集落の火災を受けてのことじゃないかなと思います。本当に、火災は町内では近年まれに見る住宅密集地での火災でございました。最小限の被害に抑えられたことにつきましては、集落の皆さん、そして江府町の消防団の皆さん、あるいは西部広域消防局の皆さんの迅速、的確な対応だったと思います。敬意を表したいと思います。

火災は発生させないことが第一であると思いますけども、やはり日常の訓練、点検が重要であるというふうに思います。御指摘のありましたように、型式が古くて老朽化した消火栓も実際あります。ここはやはり速やかに集落と協力いたしまして、例えばコックの回転状況の調査をするとか、必要に応じて修繕などを実施する考えであります。それと、今後、整備とか改修する消火栓につきましては、できるだけ実態に合ったものを採用するようにしたいと思います。赤色灯につきましては、実際全部やるのがいいのかなのか、実際集落で点検していただいて、本当にそういったものが必要なのかなのかということを確認した上で考えてみてはどうかというふうに思います。以上でございます。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

川端登志一議員。

○議員（2番 川端登志一君） 早速、調査をしていただくという御返事いただきまして、ありがとうございます。私も先ほど集落の名前が出ましたけれども、まさしくそこでございます、お手伝いをしながら、あるいは現場で座ってる方の一応お話を聞きながらしたんですけども、ホースの向きが固定されていると反対方向に向けたいときに、非常にホースを曲げていくのに非常に大きな幅がいるということで、小さい道幅だと折れてV字型になって大変危険ですし、消火作業ができない、あるいはまたそこに携わる人も危険であるということをおっしゃっておられました。何より、今、町長も言われた、起こさないことが大事なんですけれども、起こってしまった

場合には、初期消火の1分1秒が大事なわけでございます。そして、全員が訓練を受けておればいいんですけども、たまたま居合わせた人がそうでないということであれば、できるならば使いやすい操作しやすい安全なものにかえていく必要があると思います。先ほど、町長言われる財政のこともいろいろありますので、本当に調査をしていただいて、余裕のあるところは後回しになってでも仕方がないと思います。しかし、場所が狭隘で、あるいはそういう利水の不便なところなどは優先順位をぐんと繰り上げていただきまして、集落1カ所、一ところを全部ということではなくて、そういう状況に合わせて優先順位をつけていただいて、点々とでもいいですから早急の実施していただいて、ぜひ個人の財産、生命等を守る姿勢を見せていただきたいというふうに思います。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） おっしゃるとおりです。これは2月13日に本町5丁目の行政要望のときにも、この話が出ました。消火栓の取りかえの話が出まして、やはり優先順位をつけて考えていくというようなお話をいたしております。ですので、どこかをまとめてどんとやるんじゃなくて、やはり本当に危ないところといいますか、必要なところから順次やらせていただくというふうにさせていただけたらと思います。財政面のことも御理解をいただけたらと思います。以上です。

○議長（上原 二郎君） では、次の質問に移ってください。

○議員（2番 川端登志一君） 失礼します。では、最後の質問をさせていただきます。トラクターなど農機に必要な大型特殊免許取得に対する助成についてということでございます。昨年6月に道路交通法が改正になりまして、作業機をトラクターに装着したまま公道の走行が可能になりましたが、農耕者に対して大型特殊免許を必要とする条件が明確になりました。そこで、高齢や経済的な理由で農作業を諦める人たちが出てくるおそれがあるのではないかとということで、町の一大産業であります農業が衰退をするおそれがあるのではないかとというふうに考えました。そのためにも、ぜひこの大型免許取得に対する支援として助成金の制度を考えてはいかがかということで、町長の御所見を伺いたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 川端議員の御質問にお答えします。トラクターなどの農機に必要な大型特殊免許を取得する際の助成についてということございました。お話の件でございますけども、

これは江府町地域農業再生協議会の総会、この場でもお話を伺ったところでございます。江府町の農業の衰退するんじゃないかというようなお話もありまして、気持ちはとってもよく理解できるんでございますけども、該当される方は既に免許取得に動いとられる方もあるというふうに私は聞いております。率直に申し上げますと、免許取得に対して助成を行う考えはございません。なぜかといいますと、やはり個人の事業活動を行うための免許取得でございますので、なかなか困難じゃないかなと。あと、実はこの話を聞いたすぐ後に、西部の町村長で集まる会がありました。そのときにうちの町ではこんなことが話題になっていて、ほかはどうでしょうかという話を聞きましたら、ほかの町村はさほどでもなかったというか全然反応がありませんでした。これ、まとまっていけば何とか動きもできるかなというふうには思っていたんですけども、そういうのはございませんでした。ただ、実はこれとは別に単独で、内田県会議員のほうにはお願いをしております、何とか県のほうで考えてみてもらえないかという話もしております、それに関しましては、実はきょう、この議会が始まる前に担当課長のほうに県のほうから返事があったようですので、この後、担当課長が説明をさせていただきます。以上でございます。

○議長（上原 二郎君） 末次課長。

○農林産業課長（末次 義晃君） 失礼いたします。大特の免許取得の関係でございますが、この問題が発生してから、町村長会通じての県要望、それから農協さんは3つの農協があるわけですけども、3農協通じて県の申し入れ等、活動しておられました。きょうの朝、10時半ごろ、県庁のほうから連絡があったわけでございますが、その内容についてお知らせしたいというふうに思います。

本来ですと、この大型特殊免許取得に当たっては、一番スタンダードな方法でいきますと自動車学校のほうで受講をして、その後免許センターに行かれるという方法になります。ただし、自動車学校の受講のほうがか約10万円からの経費が非常にかかります。非常に大きな負担となるものでございます。そうでない場合の方法としましては、直接免許センターのほうに行かれて、実地試験が行われるという方法がありますが、これはもう1回、2回で通るものではございません。複数回通われてようやく取れる。1回当たりの受験料としては五、六千程度なんですけども、回数がかかってしまうという問題があります。それから、あと対応が可能なものとしては、農業大学校、関金に農業大学校がありますが、ここのほうで大型特殊免許取得のコースがあるんですけども、学生さんがメインでございますので、そのあいたスペースでしか一般の方は受験できないという問題もございました。

これを何とかならないだろうかということでの対策なんでございますが、具体的な方法としま

して、この3月中に農大の敷地をお借りして、まず農協の農機センターの職員、県内で30名を対象にインストラクター研修を行うというところでございます。まず、指導者の育成でございます。4月に入りましたら、同じ農大の敷地をお借りして、県内農家の方を対象にした講習会を行うものでございます。練習なり、安全講習を受けた後に、これまた免許センターさんとの調整にはなるんですが、免許センターの職員さんに農大のほうにお出かけいただいて、その現地のほうで免許取得が可能になるというものでございます。車両につきましては、一般的にはフロントローダー、ローダーを使って行うわけですが、それではなしに農協さんのほうで大型のトラクターを御準備いただいて、農大のほうに機械を持ち込んで行うという形ですので、農家の方からしても日ごろ扱いなれた機械に近いもの、ただし若干大きさが大きいといったような形で対応が可能かなというふうに考えております。なお、農大の研修については、形式的なものはまだ正直詳細決まっていんですが、農大に土地をお借りする若干の実費、それからJAグループさんのほうで車両を準備される、それから燃料、それから人件費も若干かかりますので、ここら実費として請求されるのか、もしくはJAさんのほうで御負担されるのか、そういった詳細はわかりませんが、いずれにしてもそんなに大きな額ではなしに受験が可能という形になるものでございます。詳細については、まだまだこれから詰めていく段階ではございますが、そういった形での対応というのを考えております。

それから、町報「こうふ」の今月号のほうで、農協さんとか大分座談会等でも周知はしていただいとるんですが、行政のほうも大型免許のほうが必要になるといったような周知、それから今後のはっきりとした動きの部分が決まれば、広報のほうしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

川端登志一議員。

○議員（2番 川端登志一君） 詳細な説明ありがとうございました。大変うれしいです。私もこの件が出てから、あちこちに働きかけて、私も一部JAのほうに足を突っ込んでるものですから、そちらの方面でも声を大きくさせていただいたおかげかなというふうに思います。これに加えてお願いをすれば、ぜひ倉吉の関金の農大1カ所ではなくて、できれば東、中、西ということで3カ所、米子の職業訓練校あたりのほうででもできればさらに楽になりますし、またもっと欲を言えば、日野郡なら日野郡1カ所というようなどっかの校庭のグラウンドでも使用してできるようになれば、広く行き渡るかなというふうに思います。ちなみに、きょうは傍聴の方もおられますし、職員の方もおられますので、私が知り得たデータの中で申し上げますと、町内には、この法

令に係るであろうと思われるトラクターが、全町内の中では370台あります。これはJA調べでございますので、370台ありますが、これに該当するのが約3分の1の120台のトラクターあるいはそれに係るものがあります。よそのメーカーもでございますので、恐らく百四、五十台は該当するものが町内にはあるであろうと思います。そして、1人が複数を持つということは余り考えられませんので、一家に1台ということであれば、今、町長がさっき説明されましたように、必要である人はもう既に動かれているということではありますが、私が危惧するのは、法人とか大農家で、どうしてもこれをやらなければならないという人というのは、こういう制度がなくても、きちんとコンプライアンスのことでやられますが、実はそれ以外の方、本当に小さな面積を細々とやっておられる方が、今まではトラクターと作業機を別々に分離して公道を走って、そして畑や田んぼについて、それを合体させて作業されてた、そういう大変なことをやらずに済むようになったんだけど、でも免許がいるがんと、免許を取らんかったらどうなるだということになりますと、これは無免許ということで、今まで持っていた普通免許も取り消しになります。そうすると普通の暮らしまでも影響すると。そこまではぐらいなら苦労して無理して農業、百姓せんでもいいがんとということで、意欲のある方以外の方が総崩れで農作業を諦めてしまうと、本当に大ごとだなということで、お話をさせていただいたわけでございます。トラクター以外にも代かきロータリーということで、これは基本的にもう寸法が170センチ以上を超えてしまいます。それから5条の田植え機になりますとそうですし、3条刈りのコンバインでも既にそうなりと。町内にはこれに該当するものが16台もあるということで、これは必須であるということでございます。どうか、そのようなことも踏まえまして、一層行政としても声を上げていただきたいですし、町長さんは個人的にも単独でそういうふうにしていただいたということで大変感謝しますし、お礼を申し上げますが、私の心配するのは、全体の核となるところは何とか大丈夫だと思いますが、それ以外のところが心配されますので、それを気持ちをぜひ酌んでいただきたいと思えます。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 気持ちはとてもよくわかりますが、やはりこれ江府町だけではない問題でございます。これちょっと言いたくなかったんですけど、どうしてもということであれば、JAさんも助成されるのであれば、うちも上乘せを考えてみたいと思えます。以上です。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

川端登志一議員。

○議員（２番 川端登志一君） わかりました。一生懸命頑張ってやります。その節はよろしくお願ひします。

○議長（上原 二郎君） 以上で、川端登志一議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（上原 二郎君） 続いて、空場議員の質問を許可します。

空場議員。

○議員（５番 空場 語君） それでは、議長の許可を得ましたので、避難時の避難所、避難場所等について、質問をさせていただきます。

最近の新聞なりテレビなり、あるいは本、雑誌についても、災害等に関する部分が非常に多くなっております。それだけ災害が迫ってるんでなしに、身を守れということかもしれませんが、NHKでも民法3社でも共同して放映して、東大の鳥取県出身の鶴崎君がメインでしております。また、新聞の中にも、日本海新聞の中で防災散歩というようなことでも非常に防災に向けて皆さんの意識を向けようということでもしております。我々の周辺では、いつどのような災害があっても不思議ではありません。主には自然災害ばかりを考えられますが、人為的な災害も災害での認定にされます。その災害に備えるには、防災と避難の教育、訓練が重要であると今までの質問の中でも申し上げてまいりました。学校での教育も相当されているというふう聞いております。地域や職場での防災や避難の取り扱いや訓練、これも実際にやっておられるというふう聞いております。しかし、災害が発生しますと、まず自分が自分の安全を守らなければなりません。家族もあり、地域もあり、いよいよもって状況によっては、避難ということにつながります。この中で、避難をする人の中に社会的な弱者の人も多くおられます。実際に車椅子等を使っている部分については、把握しにくいところもありますが、そのほかにも要介護の人なども相当数おられます。ひとり暮らしの高齢者もあります。障害者の人だけでも手帳にあるだけでも180名を超えます。要介護の3の人も87名という報告も受けました。そのほかにもいろいろと障害があったり、あるいは動けない人もたくさんおられます。江府町には、福祉避難所があります。皆さん、御存じないかもしれません。この避難所にはこれらの障害者や高齢者、あるいは介護の必要な人が災害があったときには避難してこられたときに対応する施設でございます。この施設は、今、江府町にあります。何人ぐらい入れるかな。また避難所の対応的には十分だろうか。バリアフリーやなんかはいいのか、トイレなんかは十分なのか、熊本地震のときの被災者の話を、ある研修で聞きました。この中に動ける人はまだいいけれども、被災して車椅子ごと倒れたり、いろんなことで自宅から出られなかった、そういう人も実体験の報告の中にもありました。

3点目になります。これは避難できなかった人への安否確認。江府町ではどのようにされているのか、町長の所見を伺います。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 空場議員の御質問にお答えしたいんですけども、何かその、お聞きになってた要旨とちょっと違うような感じで出されてましたんで、ちょっと戸惑っておりますが、最後のだけ、安否確認のほうはどういうふうにしてるのかということと、その、福祉避難所には何人避難できるかっていうことだけが聞き取れたんですけども、ちょっとその確認だけしたいんですけども、それをしてからちょっと答弁させていただいてもよろしいですか。

○議長（上原 二郎君） いいですよ。

○町長（白石 祐治君） お願いします。

○議長（上原 二郎君） 空場議員、質問の要旨をもうちょっとはっきりわかるようにお願いします。

○議員（5番 空場 語君） 今、町長が言われました、質問の要旨はこの避難所、福祉避難所に何人ぐらい収容可能なということが1点。その避難所はそういう障害者や高齢者等々、介護の要る人等が入るのに、バリアフリーやらそういう設備が整っているかなと、それと最後に言われました、そういう人たちを把握しておけば、出られなかった、災害にあっても動けない人の把握ができて安否確認ができらへんかなと思いますので、その安否確認についてできるかどうか、どうなっているのかということをお聞きいたしました。よろしいですか。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） それぞれ担当課長からお答えします。

○議長（上原 二郎君） 池田課長。

○総務総括課長（池田 健一君） 失礼いたします。それでは質問にお答えしたいと思います。まず安否確認はどうしているかということでございますが、これにつきましては要支援者マップ、各集落で作成いただいております。何年に一回か更新を、状況が変わったことにより、その都度、要支援者の状況をマップに落としてといたしますか、マップをつくっていただくことを集落のほうにお願いしております。もし、そういった要支援者を避難していただかないといけない事態があったときには、周りの方々が、集落の方が避難を助けていただくというようなことをお願いしております。そういった訓練を毎年、秋、10月にはいただいているというふうに

思っております。

あと、2つ目の福祉避難所の人数、避難者何人受け入れが可能かということですが、江府町で福祉避難所と今位置づけておりますのが、江府町の総合健康福祉センターでございます。この福祉避難所ということで、明確な施設の設置基準というようなものはどうもないようなんですけれども、施設が当然バリアフリー化されておったり、あるいは冷暖房が完備されてたり、また、非常電源等が整備されている、施設面ではそういったことが、そういったいろいろあるんですけども、そういったことが整備されていること、あるいは物資、機材、介護用品ですとか、飲料水、あるいは、毛布、紙おむつとかそういうものが備えてあるかとか、そういうようなこと、あと避難されたときに避難された方を支援できる人材が、速やかに確保できるかというような点その福祉避難所として位置づける重要なポイントというふうになっております。何人かということなんですけれども、現在、明確に何人ということを決めているというわけではございません。施設的にそんなに多くは避難いただくことはできないかと思っておりますけれども、その避難される方の身体の状態等によって、また人数とかも変わってくるのかなというふうに思います。できるだけ多くの受け入れ体制を整えたいと思っておりますけれども、現在の施設の状況ではそんなに多くというわけにはいかないのかなというふうに思っております。その福祉避難所につきましては、現在、日野郡の3町、鳥取県も含めて、運営の仕方等を2年ぐらい前からずっと研修会等で検討しておりまして、日野郡3町、県で共同して、どういった形がいいのかということをお話ししていただいております。まだきちんとした形にはなっておりませんが、引き続きその運営等について話し合われて、早急に内容等、体制等を整えていきたいというふうに考えている状況でございます。

安否確認につきましては、要支援者の安否確認ということ。

○議長（上原 二郎君） そうそう、家から出れない人。

○総務総括課長（池田 健一君） 家から出られない人、これにつきましては先ほど申しましたとおり、マップ等をもとに集落の近隣の、近くの方に安否確認をしていただくということが、一番重要かなというふうに思っております。以上です。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば許可します。

空場議員。

○議員（5番 空場 語君） 日野郡の3町の対応で福祉避難所の関係は一つ協議の中ですが、約2年ぐらい前にできたんですかね、2年か3年前に江府町にできたと聞いております。そういう広域の部分での取り組みがあるということで、一つには安心をいたしました。ただ何名というのは、確かに言われるように災害の状況とか、来られる方によっては人数的には把握でき

ないので、一人でも多くの受け入れ体制ができていればいいのかなというふうに思います。先ほど設備等でもありましたけれども、例えば、透析患者の人がおられたらどうなるのかなという心配もいたしました。ここら辺の話も一つ回答をいただきたいと思います。

○議長（上原 二郎君） 透析ということよろしいですか。じゃあ透析患者の対応はどうなっているかという。

生田課長。

○福祉保健課長（生田 志保君） 失礼いたします。御質問いただきました透析患者さんの件ですけれども、いずれにしても病院で透析を受けられることになりますので、長期間ここにずっとということは恐らく考えられないかなと思いますし、先ほど来、何人かというお話もありましたけれども、福祉避難所にいきなり不自由だからといって来られるというような対応ではなくて、基本的には先ほど総務課長も言いましたように近隣で助け合っていただくのが一番だと思います。そういった意味も込めて、今回、民生委員さんには、従来渡しておりませんでした全住民リストを地区の方のものをお渡しして、いろいろ把握していただくように御協力を依頼しているところです。それでもなお、避難が長期化した場合、この場合は必要な方は福祉避難所において、必要なケアをしていくということになりますし、日野郡での連携についても、なかなか各町いろいろな事情がありますので一朝一夕にすぐにはできるというものではないと思います。県と連携をとりながら、いろいろ進めてまいりたいと思います。以上です。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

空場議員。

○議員（5番 空場 語君） 透析の患者の方、安全モーターが要って、停電になると動かなくなる。ある程度は持つようですけども、そういうときの対処の部分でちょっと言わせてもらいました。発電機等の部分が対処できるということを知りましたので、これは安心をいたしました。先ほど火事のことを前の方が言われました。集落の火事のこと、これも一種の災難ですけども、災害の一つと考えて、本当に皆さんにお世話になったりしました。火事になれば、誰もがそこにいる者誰もが消防士になります。私もホースも握ります。いろんな設備で不便も感じました。あんな狭いところでよく類焼が防げたなど、1軒だけが丸焼けでしたが、そのところだけの火事で防げました。こういうので、これは広域で約20年近くで3軒火事をしております。恥な話ですけども……。

○議長（上原 二郎君） ちょっとあの、空場議員。通告の一般質問は災害時の避難所と避難場所だということで、その、もし火事からそっちのほうに移るんであればいいんですが、火事の話だけ

ということであればちょっと論点が違いますのでどんなんでしょう。

○議員（５番 空場 語君） それはその中身のこのことの中の防災の訓練ということが言いたかったんで、そこら辺の話をしたいと思いますがよろしいでしょうか。

○議長（上原 二郎君） はい。

○議員（５番 空場 語君） 防災訓練を町は毎年しております。火事もあったりもしましたけれども、防災訓練をして、女性の方もおられる方は皆さん放水訓練に参加して、放水の教訓が火事するときにも、炊き出しもしたりもしましたけれども、生きています。災害の中で一つ訓練とか教育とか言いましたけれども、例えば役場の職員、災害があると呼び出しされます。招集されますが、どういうふうな招集方をされてるのか。災害は早朝もあれば夜もあります。そういう訓練の実施方について、どういうふうにされてるのかお聞きをしたいと思います。

○議長（上原 二郎君） はい、ええと、あの、一般質問の趣旨と若干違いますが、まあ防災、災害ということで、もし答弁できればお願いします。

池田課長。

○総務総括課長（池田 健一君） 職員の緊急時の招集につきましては、職員にメールのほうで、全ての職員にメールで連絡するようにはしております。それによって緊急メールが届いて、それによって招集がかかるということでございます。

○議長（上原 二郎君） 例えば、どの程度の災害は例えば課長だけとか、そういうのがあれば。（発言する者あり）そうそう、体制がもし話せれば。

○総務総括課長（池田 健一君） それぞれ気象情報等によって、状況によって、参集の範囲が違いますけども、まず、警報とか出た場合は、警戒本部ということで、総務課、管理職、あと消防団の団長、あと必要に応じて建設課とか農林課とか施設を管理する担当課の職員等がまず、警報とか出たときには参集いたします。その後、災害が発生して、実際住民生活に影響がある状況、例えば道路が崩れたとかそういうようなことがあった場合には災害対策本部ということで、今度は全職員ですとか、全ての消防団員とか、招集の範囲が広がっていくというふうな状況でございます。ちょっとあの手元に資料がありませんので詳しくはちょっとお伝えできませんけども、考え方がいいですか、体制としてはそういうような状況でございます。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

空場議員。

○議員（５番 空場 語君） 招集等についての訓練の仕方いろいろありますんで、いろいろな状況の中での招集をするという訓練がされとるということで理解をいたしまして、おおむねの質

問を終わりますが、一つ、先ほど消防団の話が出ました。消防団員が少なくなっているという話も、私は消防員もしておりますけれども、ただ、いいことには女性の消防団員ができました。全国でもテレビ放送で消防団員の募集もしております。防災のかなめとなる消防団員は江府町でもだんだん少なくなってきたんじゃないかなと、そこら辺の部分で回答はよろしいですけれども。あともう一つは、今回のコロナウイルスの関係。対処方が国もそうですけれども町も遅かったでないかなと。感染が長引けば非常に深刻な状態にはなりますが、マスクや消毒液なんかは大丈夫なのかと。いろんなところでも、役場の中でも消毒液はありますので、そういう対処方は十分にはいえませんが、されたのかどうかも一つお聞きしたいところです。

○議長（上原 二郎君） ええと、あなた通告と全く違うんで、一般質問、これで終わりたいと思います。それと、コロナウイルス対策については、全員協議会の中で具体的にマスクの数とか、消毒液の数とか、町長のほうから、こう今なってますよと。これから次のステップに入れば今度はこうしますよというような説明がっておりますので、その辺は理解してください。

○議員（5番 空場 語君） わかりました。これで質問を終わります。

○議長（上原 二郎君） それでは、これで空場議員の質問を終わります。

○議長（上原 二郎君） じゃあ、ちょっと休憩を25分まで、休憩します。

午前11時17分休憩

午前11時24分再開

○議長（上原 二郎君） それでは再開します。

続いて、阿部朝親議員の一般質問を許可します。

阿部議員。

○議員（3番 阿部 朝親君） 失礼をいたします。議長のお許しをいただきましたので、質問をさせていただきます。

買い物難民、移動販売並びにマーケットについての町長の御所見を伺いたと思います。

高齢者がふえ、免許返納等により新聞でもたびたび取り上げられ、県内町村でも大きな問題となっておりますが、移動手段が少なくなり、中でも高齢者が買い物難民となりつつあります。私も以前、短期間ではございましたが、移動販売車のひまわり号を運転した経験があります。各集落を回り、集落ごとに店開きをし、そこで仕事をしながら移動販売により生活が成り立っている、命をつないでいるという状況になりつつある、いうよりも既になっているのが現実であると実感

をしております。また、町内唯一のマーケットの江尾店、神奈川店、ともに建物、物品も古くなり、江尾店では雨漏り、漏電による停電、また両店とも冷蔵庫、冷凍庫、照明器具などの故障が発生し、中には使用不可能となっているものもあります。このままでは店舗自体の維持も困難となりつつあるように考えます。町内で食料品を販売しているお店はこの2店舗と移動販売車しかなく、個人経営とはいえ、ここが維持できなくなると住民の生活に重大な影響があると考えます。また、人口の減少、高齢者の増加に伴う購買意欲の低下等による販売量が減少しているということも伺っております。販売の減少に伴い店舗の電気料等の節約の経費削減も必要ではございますが、これにも限界があると思います。また、先ほども申しましたように、冷蔵庫、冷凍庫の備品等が故障し、中には使用ができなくなったものもあり、当然、商品の品ぞろえも少なくなり、これに伴いお客の出入りも減少し、売上げの減少といった悪循環となって、新規の設備投資は困難であるように思います。また、高齢者をターゲットにした品ぞろえであるため、若年層の購買意欲がなく、これもまた売上げに影響しているように思えます。幅広い年齢層が購入できる品ぞろえができることが、少しでも購入意欲を増加し売上げがふえることもあるとは思いますが、マーケットの現状や移動販売車ではこれも不可能であり、私的には現状の設備でお客様の要望に応えることしかなく、それが一番の方法でもあるのではないかと考えております。しかしながら、現実的には、マーケットの現状を考えると、この状況もそう長くは続かないように思われます。また、江尾の町なかでも、マーケットに行けなく、移動販売車が来るのを待っておられる方も多くおられます。移動販売車の利用者は、江尾の町なかですら、このような状況であり、今後はますますふえることになると考えますが、これにより販売量がふえ、利益が上がり、新規の設備投資ができるような状況はほど遠いように思われます。

さらには、既に御存じとは思いますが、佐川の清水物産を経営されている清水さんも経営が成り立たない、3月末で佐川下にある店舗を閉鎖され、奥大山、エーデルワイスの指定管理もおりられ、移動販売もやめられると伺っております。移動販売は地域限定ではありましたがほぼボランティア状況であり、移動販売のない日には土建業で仕事をしながら事業を継続しておりましたが、生活のため、やむなく父から引き継いで頑張ってきた商売をたたまれると伺っております。地域限定とはいえ、移動販売車が来なくなることは関係住民にとっては大きな問題であると考えます。町長はこのような現状を把握されておられるのでしょうか。また、このような状況を踏まえ、今後さらにふえるであろう買い物難民への対応、取り組み、個人経営ではありますが、マーケットの維持や移動販売については、今後どのようにあるべきか、町長のお考えを伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 阿部議員の御質問にお答えします。

買い物難民、移動販売、そして、そのマーケットについて、今後どうやっていくのかというお尋ねでございました。清水物産さんの、その地域限定の移動販売っていうのをですね、私あんまり承知してなかったものですから、専ら今その、あいきょうさんから引き継いだ、そのえんちゃんのことを想定してちょっと考えておりました。おっしゃいますように本当に今高齢者の方ふえまして、しかも移手段も持っておられない高齢者の方、そういう方の生活、そして生命を守ると、そういった重要な役割を今のえんちゃんは果たしていると私は思っています。それは店舗でもあり、移動販売、この両方の面であると思っています。基本的に個人の商売ですので、自助努力をされるっていうことなんでしょうけれども、なかなかマーケットが縮まって行って、売り上げも伸びないということもあります。現在私の聞いてるところでは、努力をされて町内の福祉事業者さんのところに福祉施設のところとの提携をして、これ、食料品なんですけども、給食っていいですか、そういったものをおろすようなことも御計画だというふうには伺っております。そういったような努力をしながら、何とか移動販売もつなげていていただくようにしていただいていることに対して本当に頭の下がる思いでございます。ほかにもやはり老朽化した店舗、そしてその古くなった冷蔵庫、冷凍庫、このあたりのことも考えてマーケットの店舗自体もいろいろと御計画なさってるという話も聞いてますので、町といたしましてはこういったその町民の皆さんの生活、生命を守る、非常に貴重な資源だというふうに思っておりますので、単なる民間の一事業者という考え方ではなく、やはり町を挙げての支援が必要だなというふうに思っています。そこはやはりその町民の皆さんの御理解を得ることが前提なんですけれども、そういう方向で持っていきたいと思えます。なお、移手段を持たない方につきまして、先日、全員協議会のほうでもお話ししましたが、地域公共交通のほうの見直しを、今、図ろうとしてまして、令和3年度からは町営タクシーっていうようなことも考えていて、その後も何とか、維持できる方策を検討しておりますので、そのあたりもあわせてやっていきたいと思えます。最後になりますけども、そういった事業者さんの努力だけではなくて、やはり、町全体で支え合うと、ですので我々もやはり買えるものは町外で買わずに町内で買うといったようなことも進めていきたいと思えますのでよろしくお願ひしたいと思えます。以上です。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば許可します。

阿部議員。

○議員（3番 阿部 朝親君） 今、町長のお考え伺いまして、大分、今後の方向性も見えてきたなと思っておりますし十分な検討をしていただきたいと思いますけれども、そこで、私の、2つほど提案をしてみたいと思いますけれども、店舗につきましては現実問題、個人的には新設はなかなか困難ではないかと思っております。できれば公営に、公設民営として新たなものを建設し、店舗機能を維持することも必要ではないかと考えております。一つには新庁舎建設に伴いまして、防災情報センターの今後について、現状では図書館機能の充実の方向が考えられておられると思えますけれども、それに合わせて増改築は必要だとは思いますが、ここを新店舗として利活用は可能ではないかと思ったりしております。江尾の町なかからは遠くなり不便になると思えますけれども、車での移動をされる方々にとっては駐車場もあり、大変便利になるんじゃないかと考えておりますがいかがでしょうか。また、もう1点は新店舗ということにならないと思えますけれども、日野病院等にあるような病院の中の店舗施設を介護、老健施設のあやめの中に設置し、指定管理等によりまして利用者並びに職員等への販売を考えることも大きなサービスの一環であるんじゃないかと思っておりますし、ともに売り上げの増加につながるんじゃないかとも考えております。施設的には補助事業により建設したものでございますので、諸問題は多々あると思えますけれども重要な住民サービスの一つとしてそのような考え方についてはいかがでしょうか。御所見を伺いたしたいと思います。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 阿部議員からの具体的な御提案をいただきました。一つは、新設は難しいだろうから公設、町のほうでつくって、運営を任せてはどうかというお話がありました。これについては、なかなか難しいのかなと思います。ちょっと町のほうも財政的に厳しい中で、実際、新しいものをつくってお渡しするというのは難しいのかなと思いますが、いろいろ町の持っている施設の活用ということであれば、可能性はあるかと思えますので、使っていない施設で可能なものがあるのであれば、ただ事業者さんとお話をしながらやっていきたいと思えます。

2点目の防災情報センターを増改築して新店舗にということありましたけれども、こちらはより難しいのかなという気がしております。ここに新たに投資をするのはやはり町としては非常に苦しいかなと思っております。一番現実的なのがあやめの中の店舗というお話なんですけれども、これもやはりその運用をお願いしています事業者さんのお話がありますけれども、こういった形をとれば、非常に人の集まる場所にお店を開ける、これは先日JA女性会のときも、えんちゃんも売りに来ておられました。いろいろ商品持って売りに来ておられました。そうって人の

集まるところで店舗を開く、ということはある話だと思いますので、いずれにしてもやはりお店をされている事業者の方と御相談をしながら考えていきたいなと思います。以上です。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

阿部議員。

○議員（3番 阿部 朝親君） ありがとうございます。私のほうの単純な発想でいろいろ御検討いただければと思ったりしておりますので、今後ともよろしく願いをいたします。また、今後、移動販売並びに店舗の継続は、個人の経営とはいえ、住民生活の維持に必ず必要なものと考えております。住民の衣食住、特に食を守ることは生命を守ることでございます。行政の重要な責任であると考えますので、可能な限りの方策を考えて子細なく実行していただきますようお願いをいたします。

○議長（上原 二郎君） 答弁はよろしいですか。

○議員（3番 阿部 朝親君） できれば。

○議長（上原 二郎君） 答弁あればお願いします。

町長。

○町長（白石 祐治君） 気持ちというかお考え、考え方は全く一緒でございますので、何とか町民の生活なり、命を守る。これ、本当に待たられる方がありますんで、何とか維持したいというふうに思います。以上です。

○議長（上原 二郎君） それでは次の質問に移ってください。

○議員（3番 阿部 朝親君） 次の質問でございますが、町長選への再出馬の考えについて伺いたいと思います。白石町長の任期も残りわずかとなってまいりました。本年7月には14日告示、19日選挙、町長選挙が予定されております。12月議会における三好議員の質問に対し、再出馬については熟慮中とのことでしたが、まちづくりについては道半ばであることも発言されておられました。あれから2カ月がたち、熟慮に熟慮を重ねておられると思います。再出馬の意思を固められたとの新聞報道もありましたが、昨日の行財政方針を伺い、新年度におけるまちづくりの熱意も強く感じております。まちづくりの思いを遂げるためには再度出馬し、2期目を目指されるべきと思いますが、この場で正式な再出馬の白石町長の決意を伺いたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 阿部議員の御質問にお答えします。

町長選挙への再出馬の考えはないのかということでもございました。お話の中にもございましたけども、昨年12月議会で三好議員の一般質問にお答えしました。庁舎整備など、形が見えてきたものもあるけども、まだまだ道半ばだと、7月が任期ですので、その任期いっぱいまで全力で取り組むのが自分の使命であるというふうにそのときはお答えして、再出馬への明言は避けたところでございます。あれから約3カ月が経過いたしました、任期もあと4カ月余りとなりました。お話にもありましたように、先日、議会開会した後、令和2年度の行財政方針、お話ししたんですけども、これを固めていく過程で、やはり町の課題、それと今まで自分がやってきたこと、こういったものを整理していきますと、次第にやっぱりこれから何をしなければいけないかっていうことが非常に明確な形になってきました。特に、やはり江府町を持続可能な町にしていくということ、そのための方向性もだんだん見えてきたところでございます。実は毎朝私、武庫まで歩いておるんですけども、歩きながら新しい庁舎が次第に建っていく姿を見ております。今、大分形になってきました。実はこの庁舎が非常に大きな転機になるんじゃないかと、役場にとってですね、思います。それは建物が新しくなるだけではないと思っています。やはりその職員の意識とか、働き方もこれで変わってきて、住民サービスもよくなると思っています。ただこの庁舎ができて実際引っ越しできるのが、令和3年1月です。ですので私再出馬しなければその庁舎に入ることもできませんし、新たに建った庁舎でこの町をこれからどうしていくのかっていうところにも何もできない状態であります。行財政方針にも申しましたけども、非常に厳しい財政状況であります。やりくりも大変です。国や県、また西部の市町村、そして日野郡、特に今、日野郡との連携が結構重要になってきますけども、そのあたりと連携して江府町がこれから発展していく道筋を、ぜひ自分が絡めてつくっていきたくて。ただ町民の皆さんから、やれよと、やっていよという御支持がいただければという前提ですけれども、そういう形で御支持いただけるのであれば、引き続き町政運営に携わりたいと思います。以上です。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

阿部議員。

○議員（3番 阿部 朝親君） ただいま御決意を伺いました。再選されまして、今後4年間のまちづくりに御奮闘いただけると思います。御期待をしております。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○議長（上原 二郎君） ええと、町長何かあれば。明確に。

町長。

○町長（白石 祐治君） 実は12月議会のときにはこの議会に予算をお出しして、認めていただ

いたら、その後どこかで記者会見でもしようかなというふうに思っておりました。今回、12月にあったので、質問されると思ってなかったものですからそのように思っていました。ただ、今回御質問いただきまして、その質問に答えることも考える中でも、きちっと整理ができたというふうに自分では思っております。本当に御支持いただければ頑張りたいと思います。以上です。

○議長（上原 二郎君） 以上で阿部議員の質問を終わります。

.....

○議長（上原 二郎君） ちょっと時間が早いようですが、残りが少ないですのでこれで午前中の一般質問を終わりたいと思います。午後の再開は1時からです。1時半じゃなくて、1時から再開します。よろしくお願いします。

午前11時43分休憩

.....

午後 1時00分再開

○議長（上原 二郎君） それでは、再開します。

続いて質問者、7番、三輪英男議員の質問を許可します。

三輪議員。

○議員（7番 三輪 英男君） 失礼いたします。議長のお許しが出ましたので一般質問をさせていただきます。その入る前に新型コロナウイルスが一日も早く終息することを願うばかりでございます。そうしますと午前中に引き続き質問させていただきますけども、午前中の質疑を聞いておりますと、なかなか町長さんのガードがかたいというのが第一印象でございまして、その中でできること、できないこと、当然おありと思いますので、できることはみずからがどんどんできる取り組みかと思っておりますけども、できないことを改めて質問させてもらいたいと思っております。町長さんの答弁の中で、毎朝本当にたまに会えるんですけども、本当に歩いてらっしゃる姿見ますと、もう1期、2期、3期と十分これならいけるなという感じでお見受けしております。

そう言いながら、きょうは高齢者の要支援、要介護の皆さんの居場所づくりはということテーマに上げております。残念ながら私もことし後期高齢者の範疇に入るようなそういう年齢に達してきておりました。そういう中で数多くの高齢者の方たちの現状をまず確認していただきたいと思っております。私は町長さんのあり方委員会にはとても及びませんが、それなりに江府町内を回らせてもらっているいろんな声を頂戴している中で最近ありますのはそこにも書いてありますけども、高齢者の方で要支援、要介護の程度が低い方は、介護施設の利用が制限されておま

す。家で介護されておられる方にとっては、かなりの負担を強いられております。施設側との条件が合わない要支援、要介護の認定者の身内の皆さんから、入所デイサービスの利用ができないかと聞いています。そういう方々に対して、十分配慮すべきと考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 三輪議員の御質問にお答えします。

高齢者の要支援、要介護の皆さんの居場所づくりはどうだろうかという話でございます。御存じだとは思いますが、介護保険を使ってサービスを受けたいときはケアプランというものが必要になってまいります。ケアプランといいますのは、介護保険サービスをどのように利用するかを決めた介護計画書のことでございます。要介護者のケアプランというものは、民間事業者である、居宅介護支援事業所に所属するケアマネジャーが作成することになっております。今、お話のありました、施設側との条件がかみ合わないというお話がございましたけれども、そういう話はまず、ケアマネジャーに相談してみられるのはいかがでしょうかと思います。以上です。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

三輪議員。

○議員（7番 三輪 英男君） そうしますと、個別にちょっと踏み込んでみたいと思います。

江府町の現状はどうかといった場合にデータから見ますと、江府町の要介護、要支援、将来展望が実現しますと、高齢者、まあ65歳以上でしょうか、のうち、要介護、要支援と認定される人員は2020年、ことしでございます、295名ぐらいまで、これが一応ピークだということで、それ以降はピークを越えて、大分先のことになっていきますけれども、2045年には228人まで減少するというふうに見込まれておりますが、あくまで、予測でございますので、65歳以上の人口に占める要介護者が認定されれば、今後、後期高齢化が進むとともに上昇し、予測の範囲内では2045年が28.7%と最大となるというふうに方向づけをされておりますけれども。つまり、2019年度から見ますと約6.8ポイントぐらい上昇する見込みです。これを要介護認定者を、主に支える20歳から64歳の現役世代の人数を見ますと、一人の要介護、要支援認定者に対して2019年は8.9人から2045年には1.8と、8割ほど減少すると言われております。先ほど町長さんから答弁いただいたような概略として説明いただきましたが、現状はこういう推移していく中で、将来展望はどのように描いてらっしゃるか確認したいと思います。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） おっしゃいますように、高齢者はだんだんふえていく。どこかの時点で減るということもあるかもしれませんが、そういったふえていく高齢者を支える人たち、まあ少ないわけですが、その仕組みというのが介護保険の仕組みだと思います。全体の枠はやはり国が考えるべきものでありますので、我々はそれに従って動いていくものだというふうに考えております。以上です。

○議長（上原 二郎君） 再質問。

三輪議員。

○議員（7番 三輪 英男君） ありがとうございます。町内には介護老人保健施設と介護老人福祉施設、これが江美の郷、それからあやめということであるわけですが、介護老人保健施設は一般的には、老健、老健と言われてますが、医療ケアが充実してて、なおかつ医師や看護師が常に施設内に勤務している状態で、安心が持てます。リハビリをしながら自宅で生活できるようなレベルを目指しているのが、生活サポートもしてもらえる施設とは違います。こういうふうになっております。一方介護老人福祉施設とは、老人福祉法で特別養護老人ホーム、通称特養と呼ばれることが多いので、耳なれ、親しみやすいと思います。認知症や要介護判定を受けている人が条件となり、自宅での生活が困難な方の施設、こういうふうにごすみ分けがされておりますけども、先ほど言いましたように、将来的には認定者がどんどんふえていって、ふえている状況がある中で、この両施設で江府町内のそういう対象者のためのケアをしていくために、十分であると、現状見て十分であるというふうにお考えでしょうか。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 三輪議員のお尋ねがございましたけど、江府町内の施設だけで見るとではないというふうに思っておりますので、その判断はちょっとしかねます。以上です。

○議長（上原 二郎君） 再質問あれば。

三輪議員。

○議員（7番 三輪 英男君） 当然、江府町だけじゃないんでしょうけども、他町村ともそういう施設を利用すると、これはもう現にそういうふうにごやっておられる方もおられますからあれですけども、ただ現状では入りたくても入れない状況も若干ある。条件が整わないという側面もあるかと思っておりますけども、そういう人たちにはどうされますか。

○議長（上原 二郎君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） 最初の問いにもお答えしましたとおり、まずはケアマネジャーに御相談して、それで問題があるのであればおっしゃっていただければいいなというふうに考えております。以上です。

○議長（上原 二郎君） 三輪議員。

○議員（7番 三輪 英男君） 答弁は変わりませんが、それじゃあ実態として要認定者の人員といえますか、何人ぐらいおられるかということは把握できる状況なんですか。ちょっと舌足らずでしたですけども、要介護、要支援という形で当然該当がすみ分けになるわけですけども、そういう人たちが江府町内で今、どういう状況にあるかということは把握は難しいでしょうか。

○議長（上原 二郎君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） 把握できる範囲で課長から答えます。

○議長（上原 二郎君） 生田課長。

○福祉保健課長（生田 志保君） 失礼します。それぞれ皆さん状況が違いますので一概には言えないと思いますけれども、介護認定を受けておられる方は要支援1の方が27人、要支援2が35人、要介護1が96人、要介護2が50人、要介護3が45人、要介護4が27人、要介護5が32人の合計312人いらっしゃいます。認定率でいいますと23%で、決して県内でいっても低いほうであるとは思いませんけれども、ケアマネジャー中心に問題が出てくれば地域包括のほうで相談を受けながら進めております。もし、そういった苦情をお聞きになられたときにはぜひひつなげていただきたいと思っておりますし、もし地域包括がそういうことの相談に行きにくいという場であるのであれば、それも正していかないといけないと思っておりますのでおっしゃっていただければと思います。ちなみに総合相談という形でさまざまな大小の相談を受けておりますが、年間1,200件余りを頂戴しておりますので申し添えておきたいと思っております。以上です。

○議長（上原 二郎君） 三輪議員。

○議員（7番 三輪 英男君） ありがとうございます。なかなかその数字を拾い出すのは大変な作業だったなあというふうに関心しております。一方で何といいますか、希望するところになかなか入れない、先ほど話が出ましたように条件が整わないとそういうふうに対応できないというのが、まあ、それは十二分に承知しているんですが、やはり介護をする側、家で介護をする人たちがおられるところはいいですけど、おられないようなところで、介護度が低いといった場合になかなか難しいというふうに俗に言われております。そういった方たちをどういう形ですくい上げていくかというのを、やはり今後の増加する要介護者の認定者の扱いにつながるんじゃない

いかというふうに思いますけども、何か一言ありますか。

○議長（上原 二郎君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） 反問権使ったらだめですか。平行線のようにですけど。

○議長（上原 二郎君） ちょっと論点をね、ちょっとすれ違ってるように感じますので、当初の一般質問の論旨から見ると、いわゆるその町長はケアマネジャーにまず相談してくださいというお答えでしたが、多分ケアマネジャー、いわゆる相談してても入所が難しくて入れない人、実際には満杯でなかなか順番待ちとかいうようなことがあったり、それから家からなかなかデイサービスに行きたくても実際になかなか行けないとかですね、そういう方に対する配慮というふうに読み取れますが、ちょっとその辺の論点がね、はっきりさせたほうがいいと思います。もう一回。

○議員（7番 三輪 英男君） 論点整理をさせてもらいますけども、要はそのケアマネジャーさんをお願いするというようなこと、当然これはそうあるべき姿なんですけど、そこへつなげる中で、例えば町には地域包括センターという組織が、福祉保健課にあるわけですよ。従来ですと、そこが何か中心に回ったような気がしますけど、まあまあ手法が違って、そういう施設のケアマネさんのほうで対応していただくというやなことになってるのかどうかというのは、ケアマネさんから言わせれば十分そういう相談があればできる範囲内で相談をしているという、いいケースがあるわけですよ。その点のところでは行政が余り介入するっていうのはいかがなものかという気持ちはわかります。ただ、そういう現状で待ってる、満杯だけ待ってる人の、待機者、それなりの人数がおられるわけですよ、そういった人たちもどんどん高齢になってきている。そうすると、逆の言い方すると、入りたくても入れない状況が自然と生み出されているんじゃないかというふうに想定されるんですけどね。その辺についてどうでしょう。

○議長（上原 二郎君） いいですかね。

○町長（白石 祐治君） 福祉保健課長も申しましたけれども、まずケアマネジャーに相談いただいてそれが解消しないということがあれば正していただきたいということですので、そういう事実があるかないかをお聞かせいただかないと何ともお答えしにくいんですけども。

○議長（上原 二郎君） 三輪議員。

○議員（7番 三輪 英男君） 名前出すわけにはいきませんので、複数の方からそういう相談を頂戴しております。それで先般、福祉課長に具体的な例はやはり何といたしますか、具体的な内容までやっぱり話してもらわないとそれはできないということおっしゃいましたので、それはまあ当たり前のことだと思うんですね。ただプライバシーの問題がありますのでそこは勘弁していただきたいと思います。ですから、そういった待ちの姿勢でずっとおられる方々も結構おられるわ

けですね。それはね、トータルとして把握されてるかどうかというところまでいかないと業務は全然かみ合わない……。

○議長（上原 二郎君） あの、ちょっとあれですんで、ケアマネに相談はしたけれども、施設がいっぱい入れない待機者をどうするかっていうような論点でいいですか。

○議員（7番 三輪 英男君） はい、いいです。

○議長（上原 二郎君） ということで、町長、実際施設がね、あるんで。

生田課長。

○福祉保健課長（生田 志保君） おっしゃるとおりですね、施設に入るために待っていらっしゃる方は複数おられます。それは決して少ない人数ではないと把握しておりますけれども、いっても相手がありますことで、施設のほうも一生懸命頑張っておりますし、ただいわゆる、キャパですね。これはどうしても、いかんともしがたい状況であります。なので、複数の施設に申し込みをして待っていらっしゃる方もありますし、これについては本当に新しい施設を建てろとでも言われるのであれば、ちょっと違うのかなという感じはしますけれども、ケアマネさんとしても、どうしようもないキャパの問題でありますとか、デイサービスであれば、例えば、家族は行ってほしいなと思うけど、本人さんがいやいや自分はデイサービスなんか行かんとかっていうようなことがあったりしますと、いろんなそごが出てくると思います。本当に十人十色というか、百人百色といいますか、ぜひ地域包括支援センター、優秀な職員取りそろえておりますので御相談に来ていただければと思います。以上です。

○町長（白石 祐治君） 三輪議員。

○議員（7番 三輪 英男君） 今、キャパの話をされましたので、一にも二にもキャパの問題がどうしてもそこでネックになると、そのことは私も承知しております。ただ具体的な名前を出しますとあやめは設立当時はどういう趣旨で建てたというふうに皆さん理解してらっしゃるか知りませんが、私は江府町の方たちが優先順位があるかないか別にして、そこに入っていたかどうか、そういう趣旨がどっかにあったという気がするんですね。当然日野病院、指定管理をしていただいた中ではですね。ですから、本当にそれが、もちろん建てたのは江府町ですから、江府町のそういったことの対応策というのは、該当者からすればいいことしてるなと思ってるでしょうけど、じゃあ今、本当にあやめに入ってる方は、たくさんの方が、江府町の方が入ってらっしゃるかどうかわかりませんが、把握してませんが、そうであるならば問題はないと思いますけども、そこら辺のところ、わかる範囲で結構です。

○議長（上原 二郎君） ええと、入所者の内訳といいますか、江府町の利用者が何人ぐらいいる

かっちゅうことですね。

○議員（7番 三輪 英男君） はい。

○議長（上原 二郎君） 誰か。

○町長（白石 祐治君） 課長から。

○議長（上原 二郎君） 生田課長。

○福祉保健課長（生田 志保君） 失礼します。先般、私は毎月1回あやめの局長さんと会談をさせていただいておりますけれども、先般では59人、入所者がおられましてそのうちの30人ぐらいですかね、江府町の方、済みません、ぐらいついていうことで申しわけありませんけど、入っておられます。ただし、介護保険には地域密着型という仕組みがありまして、御承知かとは思いますが、地域密着型ですと、町民対象です。ですが、江府町が建てたとはいえあやめという施設についてはそのようなくくりではありませんので待っていただいて入られるという方があれば順番で入っていただくという形になります。ただ、大変配慮をさせていただいておりますので、入院で出て行かれても、すぐに家に帰れないということであればまた待って入れていただくというような配慮もさせていただいておりますので、決して江府町民をないがしろにしているということはないと私は認識しております。以上です。

○議長（上原 二郎君） 三輪議員。

○議員（7番 三輪 英男君） そういう言葉を私なら例えば、こうしてぱっとフィードバックしてあげるとやっぱり、あっそうなんだ、そういう事情なのかということがわかると思うんですよね。ですからそれは私としては意図がないつもりです。ただ、基本的にそういう待ちの状態であるのは、まあ待ちといってもずっと待つのか。例えば1年でそういったことがクリアしていくのかどうか、それは心理状態全然違うと思うんですよね。高齢者にとりまして。その辺の別にそれを配慮するというのはなかなか難しいと思います、はっきり言ひまして。ですけどそういう現状であるということをお認めされて、当然今、されてでの発言だと思いますけども。

○議長（上原 二郎君） まあ、あの、これ町長に答弁お願いします。待っているというようなその対象は実際ね、入れない人がいるんで、そういう人に配慮を十分するべきじゃないかと、ただまあ、キャパの問題ですぐにはできないということですが、そういうことに対する町長の気持ちを答弁お願いします。

町長。

○町長（白石 祐治君） 気持ちはよくわかりますが、やはりルールは曲げるわけにはなりません。以上です。

○議長（上原 二郎君） 三輪議員。

○議員（7番 三輪 英男君） それは、想定内の答弁だと思っていますけども、ただそういう気持ちでおられる方もね、やはり片方の隅に置くんじゃなしに、やっぱりそういう絶えず認識していただきたいというふうに思うんですね。例えば、そうしますと自分が出なくても、例えば生田課長に相談してくださいというたことも当然言えるわけですし、その辺は柔軟性を持って対応したいと思いますけども。まあ答弁結構です。それで十分だと。

○議長（上原 二郎君） 答弁ありますか。

○町長（白石 祐治君） はい。

○議長（上原 二郎君） 町長。

○町長（白石 祐治君） 先ほども課長が答弁しましたけども、何かあれば地域包括のほうに言っていただければそこで対応しますんで、遠慮せずに言ってやってください。お願いします。

○議長（上原 二郎君） それでは次の質問に移ってください。

三輪議員。

○議員（7番 三輪 英男君） 2番目ですけども、社会福祉協議会の福祉有償運送車両の更新についてということで、昨年10月29日に実施しました事務調査において指摘いたしておりますけども、福祉有償車両の更新のための助成を早急に実施していただきたいと思いますが、町長の所見をお伺いいたします。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 三輪議員の御質問にお答えします。

社会福祉協議会の福祉有償運送車両の更新のことをございますけども、まだ車検があるということで令和2年度の予算は計上しておりません。令和3年度に実施をする予定にしております。以上です。

○議長（上原 二郎君） 三輪議員。

○議員（7番 三輪 英男君） ありがとうございます。そうしますと今の福祉有償運送車両というのは町長さんのほうで、今何台あると御承知しておりますでしょうか。

○議長（上原 二郎君） 生田課長。

○福祉保健課長（生田 志保君） 失礼します。事務調査のときに説明があったかと思いますが、福祉有償運送車両については1台置いております。

○議長（上原 二郎君） 再質問あれば。

三輪議員。

○議員（7番 三輪 英男君） はい、そのとおり1台ですけども、これもまあ御存じのように会計上の処理で1円という金額を計上したまま平成11年に購入した分なんです。193万6,200円というような数字が上がっておりますし、同様に1台ですから、これの運行状況見ますと、昨年の上半期4月から9月の間の数字見ますと、4月は1台1回、5月は5回、6月は1回、7月は2回、8月はゼロ、9月は1回。というやなことで上半期で10回の出動をしております。その1年前の実績というのは28回ぐらい出てらっしゃいます。ですからこれも本当の意味で走行距離にしましても、5キロとか10キロとかもういわゆる近場のところを回ってるような感じいたします。備忘価額1円にしてまでも車両を、確かに動くんでしょうけども、やはり実際に乗ってそういう状況を見させてもらいましたけども、かなり老朽化が進んでるというようなことを見受けます。ですからその中で例えば同じ形の車で、福祉推進事業のほうに使ってるほかの3台ってのがあるんですけども、これも同じようにほとんど備忘価額の1円しか計上していない状況で、なぜこれを言いますかという、要するにこれは固定資産の関係ですんで、償却の関係ありますんで当然、業績からマイナス要因の償却費が発生するはずなんですけども、償却費がゼロだという中でちょっと内容を見たときにいびつな形で、数字が出てきたけど、それはなぜかというと実際はもう急遽してられる状況なんですけども、例えばそのとき見ますと98万円、まあ100万近くのもの利益として計上されているとか。この辺はやっぱり自省すべきことじゃないかなというふうに判断しますので、この際ですからそういうことも含めて、更新を、あくまでこれが自助努力だってことは言われるかもしれませんが。先ほど自助努力だというふうに言われるかもしれませんが、長年そういうことがずっと来てるということは全部感じがわかるかなというふうに思って、具申をするわけでございます。

○議長（上原 二郎君） 三輪議員、ちょっとわかりにくいんで、確認しますが、先ほど町長答弁で来年車検がまだあるんで、令和3年に予算化するというような答弁がありました。三輪議員の今の趣旨はそれは早くすべきじゃないかというようなことでよろしいですか。

○議員（7番 三輪 英男君） はい。

○議長（上原 二郎君） じゃあ、町長。

○町長（白石 祐治君） ずっとお話をしておりますけども、江府町の財政、非常に厳しいというお話をしております。そういう中で、まだ車検が残っているということであれば申しわけないですけど頑張って使っていただいてその後更新というのがやっぱり筋ではなかろうかなと私は思っております。以上です。

○議長（上原 二郎君） 三輪議員。

○議員（7番 三輪 英男君） 私、冒頭にちょっと言い忘れました。たまに町長さんそういう答弁されると思ってますけども、財政がどうのこうのと言われれば、たまたま起きたことの、できない状況だと思うんです。ですから多々そういったことで福祉有償車両というのがやっぱりそういった体の弱い方をやっぱり連れて運ぶわけですので、何かあったときにはどうされるんだというこれ私のひとり言ですけども、そう思います。ですからそれなりの対応の仕方はあってしかるべきかなというふうに思ってますので、財政難で何もかにもできないという状況かもしれませんけども、一日でも早く今言われたように車検が来るまでということですけども、それには必ず、では実施していただくように、念を押しておきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（上原 二郎君） 町長。

○町長（白石 祐治君） 財政が苦しいからといって何でもかんでもだめと言ってるわけではありません。取捨選択しながらやるものはやる、やらないものはやらない、検討するものは検討するというふうに言っております。もう一つは社協にしても、例えばいろんな助成制度を検討してみるということだってできます。1年あればその間にそういったものを探ってみるのも方法です。本当にそういったものを積み重ねていかないと江府町の財政状況は悪いままで。ここはやはり理解をしていただきたいと思います。以上です。

○議長（上原 二郎君） 三輪議員。

○議員（7番 三輪 英男君） ありがとうございます。確かに今言われたとおりだと思います。いわゆる、自助努力をいかにしてやるかということに尽きると思うんです。それでいよいよだめなときにというような形で当然予算化をしていただくと、それで更新をするというのなのか、順序立てだと思えますけども、そういう思いがあるということだけ御理解していただきたいと思えます。以上で終わります。

○議長（上原 二郎君） 以上で三輪議員の一般質問は終了します。

○議長（上原 二郎君） 続いて、質問者1番の森田哲也議員ですが、本日は欠席であります。よって、以上で本日の議事日程は全部終了いたします。これをもって散会とします。御苦労さまでした。

午後1時28分散会
